令和８年度　キャリア活用採用選考（特定任期付）

＜労働委員会事務局審査調整法務担当課長＞

令 和 ８ 年 ７ 月 １ 日
東京都労働委員会事務局

１　採用予定職・採用予定人数等

（１）　採用予定職
審査調整法務担当課長（特定任期付職員）

（２）　職務内容

ア　不当労働行為の審査実務
不当労働行為救済申立事件について、委員の事件処理や命令案作成の補佐など、審査実務を行う。

イ　不当労働行為の審査実務に関する職員の指導
不当労働行為救済申立事件の審査実務において、争点整理、求釈明等に関して訴訟実務経験を踏まえた専門的視点から、一般職員への指導・助言を行う。

ウ　訟務事務
不当労働行為救済申立事件の命令取消訴訟の指定代理人として訴訟追行を行う。

（３）　採用予定人数等

ア　採用予定人数　１名

イ　勤 務 予 定 先　東京都労働委員会事務局
東京都新宿区西新宿２－８－１東京都庁第一本庁舎南塔 37 階

２　採用予定日

令和９年４月１日

３　任用期間

令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで（最長５年まで期間を延長できる場合があります。）

４　受験資格（基準日：特に断りのない限り採用予定日）

受験資格（次の（１）から（３）の全ての要件に該当する者が受験資格を有します。）

（１）　弁護士としての実務経験を３年以上有している者

（２）　日本国籍を有する者

（３）　地方公務員法第 16 条の欠格条項（※）に該当しない者

※ア　拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　東京都の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63

条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第３条第３項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

５　選考方法等

（１）　選考方法

採用予定職への適性等を判断するため、個別面接を実施します。

（２）　実施時期・場所等

令和８年９月下旬～10 月下旬（予定）

日時、会場の詳細については、別途お知らせします。

（３）　その他

応募状況により、面接を複数回行う場合があります。

なお、事前提出書類において、受験資格がないと認められた場合は、面接試験を受験できません（その旨通知いたします。）。

６　合格発表

令和８年 11 月（予定）。合否にかかわらず、選考受験者全員に郵便で通知します。
なお、電話等による合否の照会には応じません。

７　勤務の条件

（１）　給与

ア　給料は、「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づき職歴等を勘案して決定されます。

（参考：４号給の場合）　給料月額　571,900 円

イ　アのほか、期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。扶養手当、住居手当等については支給されません（「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づく。）。

※　このほかに、給料月額の 20%相当の地域手当が支給されます。
なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

※　条例は、東京都ホームページの「東京都例規集データベース」にて閲覧できます（https://www.reiki.metro.tokyo.lg.jp/reiki_menu.html）。

（２）　勤務時間

勤務時間は、１週 38 時間 45 分で、原則として週休２日制です。

（３）　休暇

休暇は、１年間に 20 日（初年は採用日により異なります。）付与される年次有給休暇をはじめ、慶弔休暇、夏季休暇等があります。

（４）　服務

特定任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

８　申込手続

申込みを行う場合は、下記の応募書類を東京都労働委員会事務局総務課宛にメール（S9000001@section.metro.tokyo.jp）にてご提出ください。

※　メールで応募いただく際、添付データの容量が合計３ＭＢ以内となるようお願いいたします。応募を確認した後、受信確認の旨のメールを返信いたします。

（１）　応募書類

ア　履歴書（所定の様式による。）

イ　職歴調書（所定の様式による。）

ウ　司法修習終了証の写し

※　ア及びイの様式については、労働委員会事務局のホームページからダウンロードしてください（https://www.toroui.metro.tokyo.lg.jp/）。

※　応募書類の記載内容により、受験資格や記載事項等の確認を行います。記載内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

なお、応募書類については、厳重に管理するとともに、記載された個人情報は、令和８年度東京都労働委員会事務局審査調整法務担当課長の採用に係る事務の範囲内で利用します。

（２）　申込受付期間

令和８年７月１日（水）から令和８年９月 15 日（火）17 時まで（必着）

９　問合せ先

東京都労働委員会事務局総務課庶務担当

所在地　〒163-8001

東京都新宿区西新宿２－８－１　東京都庁第一本庁舎南塔 37 階

電　話（直通）03-5320-6981

都庁への交通案内



★最寄駅

・「JR 新宿駅」（西口から徒歩約 10 分）

・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」

・新宿駅西口（地下バスのりば）から都営バス又は京王バス（都庁循環）
「都庁第一本庁舎」下車

・JR 新宿駅西口『新宿駅西口』バス停から『西新宿・都庁本庁舎方面』行きの新宿ＷＥバス乗車、『都庁本庁舎』下車